

平成23年11月18日 日本原子力発電株式会社

当社発電所における東北地方太平洋沖地震の知見等を踏まえた地震動及び 津波の影響に関する安全性評価実施計画書の提出について

当社は、平成18年9月19日付で、原子力安全委員会により「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」(以下「耐震指針」という。)が改訂されたことに伴う、原子力安全・保安院(以下「保安院」という。)による指示^(※1)に基づき、改訂された耐震指針に照らした既設発電用原子炉施設の耐震安全性評価を実施しており、これまでに、活断層評価、基準地震動Ss の策定及び主要な施設の耐震安全性評価などをまとめた、耐震安全性評価中間報告書^(※2)を提出し、国等による審議が行われていました。

その後、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴い、平成23年11月11日付、保安院からの「平成23年東北地方太平洋沖地震の知見等を踏まえた原子力施設への地震動及び津波の影響に関する安全性評価の実施について」の指示(※3)(平成23・11・02原院第4号平成23年11月11日)を受け、この指示に基づき、当社が実施する評価の計画についてとりまとめた安全性評価実施計画書を、本日、保安院に提出しました。

今後は、本計画書に基づき評価・報告を実施してまいります。

- ※1:「「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う既設発電用原子炉施設の耐震安全性の評価等の実施について」(平成18・09・19 原院第6号 平成18年9月20日)
- ※2:平成20年3月31日に耐震安全性評価結果中間報告書を提出し、平成21年3月31日に敦賀発電所 に関する耐震安全性評価結果中間報告書改訂版を、平成22年9月10日に東海第二発電所に関する耐 震安全性評価結果中間報告書改訂版を提出しています。
- ※3:平成23年11月11日付 原子力安全・保安院からの指示内容(概要) 敦賀発電所及び東海第二発電所について、以下の内容に係る評価の実施計画を策定し、平成23年11 月18日までに、保安院に提出することを求められています。 また、その実施状況は、2か月を超えない範囲で定期的に保安院に報告することを求められています。
 - 1. 津波堆積物の掘削調査結果を踏まえた敦賀発電所への影響評価
 - 2. 敦賀発電所における活断層の近接箇所の地層変位の評価手法を明らかにし、当該手法に基づき原子 炉建屋等に対する影響評価
 - 3. 敦賀発電所における周辺斜面の安定性の再評価及び当該再評価を踏まえた安全上重要な施設等への影響評価
 - 4. 東海第二発電所における断層の活動性及び長さについて再評価し、当該再評価を踏まえた基準地震動の評価

添付資料:平成23年東北地方太平洋沖地震の知見等を踏まえた原子力施設への 地震動及び津波の影響に関する安全性評価実施計画書の概要

以上

問合せ先:日本原子力発電株式会社

広報室 荻野・浦上

TEL: 03-6371-7300

平成23年東北地方太平洋沖地震の知見等を踏まえた原子力施設への 地震動及び津波の影響に関する安全性評価実施計画書の概要

1. は<u>じめに</u>

本実施計画書は、平成23年11月11日付けで原子力安全・保安院より「平成23年東北地方太平洋沖地震の知見等を踏まえた原子力施設への地震動及び津波の影響に関する安全性評価の実施について(指示)」に基づき、当社が実施する評価の計画についてとりまとめたものである。

2. 指示内容

- (1) 津波堆積物の掘削調査結果を踏まえた敦賀発電所への影響評価
- (2) 敦賀発電所における活断層の近接箇所の地層変位の評価手法を明らかにし、当該手法に基づき原子炉建屋等に対する影響評価
- (3) 敦賀発電所における周辺斜面の安定性の再評価及び当該再評価を踏まえた安全上重要な施設等への影響評価
- (4) 東海第二発電所における断層の活動性及び長さについて再評価し、当該再評価を踏まえた基準 地震動の評価

3. 実施内容

- (1) 津波による影響評価 (敦賀発電所)
 - a. 津波堆積物調査については、平成23年10月24日から、三方五湖及びその周辺において、関西電力株式会社と独立行政法人日本原子力研究開発機構とともにボーリング調査を実施中であるが、指摘されている天正地震による津波に関する評価を早期に進める。
 - b. 津波堆積物調査結果も踏まえた数値シミュレーションにより, 敦賀発電所における津波高さを 算定する。
 - c. 数値シミュレーションにより得られる津波高さに対する, 敦賀発電所への影響評価を実施する。
- (2) 浦底断層の活動に伴う地盤の変位評価(敦賀発電所)
 - a. 評価手法に関する整理を行う。
 - b. 当該手法に基づく浦底断層の活動に伴う破砕帯も含めた地盤の変位について原子炉建屋等 への影響について評価を行う。
- (3) 周辺斜面の安定性評価 (敦賀発電所)
 - a. 周辺斜面について、基準地震動Ssに対する安定性について評価を実施する。
 - b. 上記評価結果を踏まえて、安全上重要な施設等への影響について評価を実施する。
- (4) 断層の活動性評価 (東海第二発電所)
 - 従来、耐震設計上考慮していなかった断層について、活動性及び長さの再評価を行う。
- (5) 東北地方太平洋沖地震の知見を反映した津波評価(東海第二発電所) 地震・津波に関する意見聴取会での意見を踏まえ,東海第二発電所における平成23年東北 地方太平洋沖地震の知見を反映した津波評価を行う。

4. 実施工程(予定)

発電所名及び実施項目	工程
敦賀発電所 (1)津波に対する影響評価 (2)浦底断層の活動に伴う 地盤の変位評価	▽平成 23 年 11 月 11 日 保安院指示文書 平成 23 年 12 月 平成 24 年 1 月 天正地震に関する 津波堆積物調査結果報告▽ ▽報告 ▽報告
(3)周辺斜面の安定性評価	
東海第二発電所 (1)断層の活動性評価 (2)東北地方太平洋沖地震の 知見を反映した津波評価	平成 23 年 12 月 ▽報告

[※]この工程は評価の進捗等によって期間変更する場合がある。